

小豆島町持続可能な観光貢献事業支援補助金

～小豆島における「持続可能な観光」への取組みを支援します！～

小豆島では、地域の「社会」「経済」「環境」「文化」そして「そこに住む人々」のそれぞれに配慮された「持続可能な観光地」をめざしています。そこで、島内での持続可能な観光への取組みを「見える化」することで、国内外の「責任ある観光者」に選ばれる観光地となるよう、町内におけるSDGsの達成に向けた取組みを支援します。

対象者は・・・

小豆島町内に事業所又は活動拠点を有する個人事業主、団体、及び法人
(政治団体、宗教上の組織や団体、暴力団やその関係者を除く)

対象事業は・・・

町の観光振興に資するものでかつ、SDGs 17の目標のうち、2つ以上の目標達成に貢献する事業

【取組例】

- ・持続可能な観光に関連した体験プログラムの造成販売
- ・環境に配慮したアメニティや手提げ袋への切り替え
- ・フードロスに配慮した取組み 等



SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

支援内容は・・・

補助対象経費の10万円までの金額・・・10万円を補助(10/10補助)

10万円を超え50万円までの額の1/2を補助(限度額30万円)

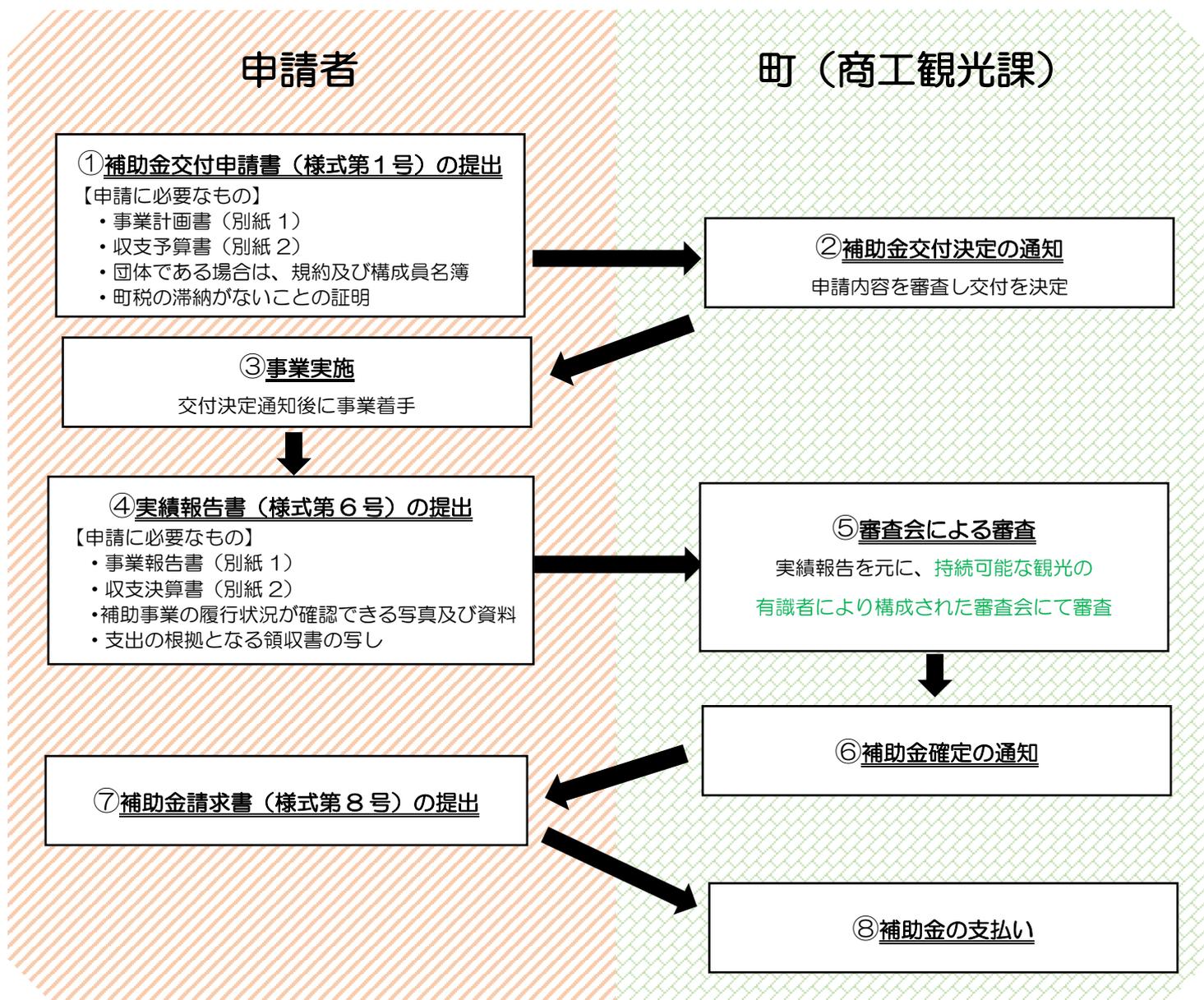
(例)経費が50万円の場合：10万円+(40万円×1/2)=30万円を補助

※1 補助対象者当たり1会計年度につき1回限り

補助の対象となる経費の内容は・・・

科目	補助対象経費
報償費	研修講師等の謝金
旅費	研修講師等の費用弁償、研修参加等に係る交通宿泊費
需用費	消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕料、賄材料費、医薬材料費
役務費	通信運搬費、保管料、広告料、手数料、翻訳料、保険料
委託料	補助対象事業に係る委託料
使用料及び賃借料	使用料、借上料
原材料費	材料費
備品購入費	管理用備品費、機械器具費
負担金補助及び交付金	研修負担金、受講料、参加費
その他経費	その他町長が必要と認める経費

申請の流れは・・・



この補助制度に関するお問合せ先



小豆島町商工観光課

TEL : 0879-82-7021